

## 長瀬町 新型コロナウイルス感染症対策関連事業

長瀬町では、令和4年度9月補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用し、新たな施策を実施します。

### 実施事業

#### 施策名・内容

#### ① 庁舎新型コロナウイルス感染症対策事業

庁舎内の新型コロナウイルス感染症対策として消毒液等を購入します。

#### ② 法務局電子通知データ取込システム構築事業

法務局からの登記済通知等の受領をオンライン化し、受け取ったデータをデータベース化するシステムを構築することにより、事務の効率化及び人との接触の機会を減らすことで新型コロナウイルスの感染リスクの低減を図ります。

#### ③ マイナンバーカード普及促進事業

行政手続きのオンライン化や官民のデジタル社会の基盤となり得るマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を目的に行政事務のDX化を推進するため、カード取得者に対しクオカードを交付します。

#### ④ 誘客促進支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光事業者を支援するため、10月20日にオープンする「ふかや花園プレミアム・アウトレット」の利用者に対して町内登録事業者店舗で利用できる商品券を配布することで、当町への誘客を促進し、観光の活性化を図ります。

#### ⑤ 学校・保護者間連絡システム導入

アプリを使用した学校と保護者との連絡システムを導入し、ポストコロナを見据えたICT環境を整備する。災害時や新型コロナウイルス感染症の状況などの情報伝達の利便を図ります。

#### ⑥ 学校給食施設整備事業

給食センター職員の新型コロナウイルス感染防止を図るため、全室手洗場を自動水栓化し、安心安全な給食を提供に努めます。

#### ⑦ 自宅療養者支援事業（6月補正の増額）

埼玉県との連携事業。新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対する生活支援として、食料品の支給及びパルスオキシメーターの貸与を行います。